

生活福祉資金特例貸付のご案内(緊急小口資金・総合支援資金)

常陸大宮市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方で市内にお住まいの方に対し特例貸付を実施しています。

◆緊急小口資金（一時的な資金が必要な方）

対象者	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入が減少した世帯
貸付上限額	20万円以内
措置期間	1年以内
償還期限	2年以内
貸付利子	無利子
保証人	不要

◆総合支援資金（生活の立て直しが必要な方）

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	①2人以上世帯 月20万円 ②単身世帯 月15万円
貸付期間	原則3月以内
措置期間	1年以内
償還期限	10年以内
貸付利子	無利子
保証人	不要

※お申込みについて：窓口に来所いただいております。または郵送によるお申込みとなります。お申込みを希望される場合は下記問合せ先にご連絡ください。

※詳細は常陸大宮市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

問 常陸大宮市社会福祉協議会 地域福祉課生活支援係 ☎53-1125

証明書のコンビニ交付について

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して住民票の写しなどの一部証明書を全国のコンビニエンスストアで取得できます。

【利用時間】

6:30～23:00まで 12月29日～1月3日およびメンテナンス時を除く

【利用の際必要なもの】

利用者証明用電子証明書付きのマイナンバーカード（個人番号カード）
カード取得時に設定した4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書暗証番号）

【利用できるコンビニエンスストア】

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ等各店舗
※マルチコピー機が設置されている店舗に限ります。

【対象の証明書】

住民票の写し（本人分、世帯の全員分）
印鑑登録証明書（本人のみ）
所得証明書・課税証明書（本人分、現年度分のみ）

【利用停止日】

データ更新作業実施のため、6月1日（月）は終日、所得証明書・課税証明書についてコンビニ交付サービスを停止します。

【手数料】

各証明書1通200円（窓口の場合300円）
※請求時、常陸大宮市に住民登録がある方に限ります。

問 本庁 市民課 市民G ☎52-1111 内線102